

実効税率ってなに？

こんにちは。税務部の生島礼子です。

最近、ニュースなどで法人税率引き下げの検討が話題になっています。アベノミクスの成長戦略の一環で、諸外国よりも高い実効税率を引き下げることが目的です。そこで今回は「実効税率」についてご説明したいと思います。



Q1.そもそも実効税率ってなに？どうやって求めるの？

実効税率とは、法人税や地方税などを合わせた、法人の利益にかけられる実質の税の負担率をいいます。日本では現在、利益に対して課せられる税金は法人税、復興特別法人税、この他に地方税として住民税の一部と事業税です。このうち、事業税は支払った事業年度で損金にできるため単純に税率を足したものにはならず、以下の式にあてはめて計算します。

$$\text{実効税率} = \frac{((\text{法人税率} \times 1.1) + (\text{法人税率} \times \text{住民税率}) + \text{事業税率})}{(1 + \text{事業税率})}$$

東京 23 区内にある資本金 1 億円を超える大法人では、法人税の基本税率が 25.5%、住民税が法人税額の 20.7%、事業税率が 7.55% ですので、上記の式にあてはめると実効税率は 38.01% ということになります。

つまり、1000 万円の利益があった場合、そのうちの 38.01% にあたる約 380 万円を納税するものと推測ができるということです。

もちろん、資本金 1 億円を超えない中小企業や利益が 800 万円を超えない場合では、法人税等にも軽減税率の適用がありますので実効税率も下がります。また、住民税には赤字の場合でも納める「均等割」という税もありますが、実効税率の計算上は考慮されていないため**実際の負担率は個々の企業により異なります**。

Q2.諸外国と比べて高いと言われているけど、どのくらい高いの？

財務省のホームページをみると、モデルケースを比較した資料が公開されています。

<法人所得課税の実効税率の国際比較>

	国税	地方税	合計
日本(東京都)	26.08%	11.93%	38.01%
アメリカ(カリフォルニア州)	31.91%	8.84%	40.75%
フランス	33.33%	-	33.33%
ドイツ(全国平均)	15.83%	13.72%	29.55%
中国	25.00%	-	25.00%
韓国(ソウル)	22.00%	2.20%	24.20%
イギリス	24.00%	-	24.00%
シンガポール	17.00%	-	17.00%

※日本以外は 2013 年 1 月現在値

こうして比較してみると、確かに日本の実効税率は高いように思われますね。ただ前述のように、いろいろと前提条件があるという点には注意が必要です。今回も法人税率を下げることにより実効税率を下げる一方、実効税率の計算に含めない地方税の課税対象を広げて税金全体が下がらないようにする、といった案も出ているようですのでどのように決着するか注目していただければと思います。

(税務部／生島 礼子)